

会 議 録

第 2 1 回定例会

開会 平成 2 3 年 3 月 2 3 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成23年3月23日 午後1時

2 閉 会 平成23年3月23日 午後3時45分

3 出席委員

委員長	佐藤 盛仁
委員	西池 氏裕
委員	水口 艶子
委員	佐藤 紘子
委員	筒井 直典
委員(教育長)	福家 清司

4 出席者

副 教 育 長	小谷 敏弘
教 育 次 長	吉田 顕太郎
教 育 次 長	高橋 博義
施 設 整 備 課 長	黒島 浩一
教 職 員 課 長	白井 俊
福 利 厚 生 課 長	大塚 晴之
学 校 政 策 課 長	西浦 宏明
生 涯 学 習 政 策 課 長	数藤 義則
教 育 総 務 課 長	犬伏 秀之
教 育 総 務 課 副 課 長	折野 好信

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 2月定例県議会における質疑概要について報告する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第71号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第70号 徳島県教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について》

委員長 説明を求める。

教育総務課長 提案理由、改正案等を説明する。

これについては、

西池委員から「電子化される文書の範囲、アクセス権と流出防止に対する考え」について質疑、

委員長から「県立高校を含めた全機関においてシステムが稼働する時期の見通し」について質疑、

西池委員から「システムの構築を担当する部署」について質疑、

委員長から「秘密に属する事案がシステム化に適さない理由」について質疑があった後、

委員長 議案第70号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第70号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第72号 徳島県教育財産管理規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

施設整備課長 提案理由、改正案等を説明する。

これについては、

筒井委員から「教育財産の貸付が想定される具体例、行政財産の範囲」につ

いて質疑、

西池委員から「今回の改正による現在の財産使用への影響の有無」について質疑があった後、

委員長 議案第72号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第72号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第73号 教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 提案理由、改正案等を説明する。

これについては、

西池委員から「教育職員免許状授与証明書の交付者、当該証明書の交付を有償とする根拠」について質疑があった後、

委員長 議案第73号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第73号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第74号 徳島県教職員互助団体に関する規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

福利厚生課長 提案理由、改正案等を説明する。

これについては、

佐藤（紘）委員から「退職後に互助団体に加入を希望する割合、今回の改正により影響を受ける人数」について質疑、

教育長から「今回の改正内容の周知方法」について質疑があった後、

委員長 議案第74号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第74号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第75号 公立幼稚園（那賀町）の廃止について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 提案理由、廃止理由等を説明する。

これについては、

水口委員から「廃止対象地域の園児の通園状況」について質疑、

委員長、佐藤（紘）委員から「対象地域の保育園数との関連の有無」について質疑があった後、

委員長 議案第75号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第75号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第76号 公立幼稚園（美馬市）の廃止について》

委員長 説明を求める。
学校政策課長 提案理由、廃止理由等を説明する。
これについては、
教育長から「廃止対象地域の園児が現在通園する幼稚園への通園方法」について質疑、
佐藤（紘）委員から「廃止対象地域の小学校の状況」について質疑があった後、
委員長 議案第76号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第76号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第77号 徳島県立学校規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。
学校政策課長 提案理由、改正案等を説明する。
これについては、特に質疑等はなく、
委員長 議案第77号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第77号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 地域教育支援活動奨励表彰について》

委員長 報告を求める。
生涯学習政策課長 表彰制度の目的、表彰の対象等を報告する。
これについては、
委員長から「今回の表彰制度と藍青賞との関連」について質疑、
筒井委員から「表彰の対象として想定する規模」について質疑があった後、
委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

[非公開]

《議案第71号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）を教育長の臨時代理

により決定したことの報告について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 3 時 4 5 分